

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年5月13日

【四半期会計期間】 第75期第1四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社N J S

【英訳名】 NJS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村上雅亮

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 蒲谷靖彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目1番1号

【電話番号】 03(6324)4355

【事務連絡者氏名】 経理部長 小山和之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	6,849,807	8,354,280	22,027,578
経常利益 (千円)	1,586,813	2,764,491	1,704,272
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	1,071,018	1,825,286	1,997,227
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,116,760	1,873,503	2,234,897
純資産額 (千円)	23,816,572	25,905,571	24,552,167
総資産額 (千円)	31,137,962	33,275,445	29,493,986
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	112.25	191.39	209.33
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	76.3	77.7	83.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益」については、潜在株式が存在していないため記載していません。
3. 当社は株式給付信託(BBT)を導入しており、株主資本の自己株式として計上されている当該信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当社グループの経営成績等の状況の分析は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期における世界経済は、中東情勢の緊張による原油価格の上昇や中国経済の停滞懸念、各国の金融政策による景気減速、不安定な為替相場等、依然として先行き不透明な状況が続いています。一方、気候変動については、大洪水や熱波、干ばつ等異常気象が世界各地で発生し、持続可能な社会に向けた環境への取り組みは必要不可欠との認識が広まっています。

わが国の上下水道事業については、気候変動や災害激化などへの対応とともに人口減少やインフラの老朽化等、事業の持続に関する問題に直面しています。社会課題の解決とあわせて健全なインフラによる安全・衛生・環境の保全が重要になっています。こうした中、官民連携を促進する事業スキームとしてウォーターPPPが打ち出されました。今後、社会課題の解決と持続可能な上下水道事業に向けたオペレーション市場が拡大する見込みです。

これに対して当社グループは、これまで培ってきた水と環境の技術、コンサルティング、ソフトウェア、インスペクション、カスタマーサービスのビジネスをいかして、課題解決、インフラマネジメント、カスタマーサービスを推進するオペレーション事業を展開してまいります。NJSの特性を踏まえて「水と環境のコンサルティング&オペレーション」を掲げ、業容拡大、ソリューション事業の強化、イノベーションの促進、人的資本の強化、ビジネスパートナーの推進を図ってまいります。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、連結受注高は2,601百万円(前年同期比8.4%増)、連結売上高は8,354百万円(同22.0%増)となりました。

利益面では、営業利益は2,706百万円(同73.3%増)、経常利益は2,764百万円(同74.2%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,825百万円(同70.4%増)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりです。

(国内業務)

国内業務については、インフラの再構築に向けた調査・設計業務、災害対策業務、インフラの点検・調査を効率化するインスペクション事業、官民連携事業を推進するPPP業務・オペレーション事業等に取り組んでまいりました。

この結果、受注高は2,094百万円(前年同期比17.1%増)、売上高は7,548百万円(同22.6%増)、営業利益は2,706百万円(同73.1%増)となりました。

(海外業務)

海外業務については、アジア、中東、アフリカ等の新興国における水インフラ整備プロジェクトを推進してきました。

この結果、受注高は506百万円(前年同期比17.1%減)、売上高は806百万円(同26.9%増)、営業利益は0百万円(前年同期は営業損失40百万円)となりました。

財政状態の変動状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して3,781百万円増加し33,275百万円となりました。この主な要因は、流動資産の現金及び預金が1,821百万円、受取手形、完成業務未収入金及び契約資産が1,856百万円それぞれ増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して2,428百万円増加し7,369百万円となりました。この主な要因は、流動負債の未払法人税等が924百万円、契約負債が1,238百万円それぞれ増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して1,353百万円増加し25,905百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が1,394百万円増加したことによるものです。この結果、自己資本比率は77.7%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、196百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,048,000	10,048,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 です。
計	10,048,000	10,048,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		10,048,000		520,000		300,120

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 484,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,558,600	95,586	
単元未満株式	普通株式 5,000		
発行済株式総数	10,048,000		
総株主の議決権		95,586	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれています。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、自己株式54株が含まれています。
3. 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,500株(議決権225個)が含まれています。
4. 当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N J S	東京都港区芝浦一丁目1 番1号	484,400	-	484,400	4.82
計		484,400	-	484,400	4.82

- (注) 1. 上記のほか、単元未満自己株式数を54株保有しています。
2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式22,500株は、上記の自己株式等には含まれていません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,188,267	19,010,027
受取手形、完成業務未収入金及び契約資産	5,945,592	7,802,474
未成業務支出金	613,213	588,358
その他	480,036	529,206
貸倒引当金	28,906	15,908
流動資産合計	24,198,203	27,914,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	645,463	640,479
土地	299,978	299,978
その他（純額）	231,755	223,508
有形固定資産合計	1,177,197	1,163,967
無形固定資産		
のれん	87,019	81,086
その他	642,104	610,050
無形固定資産合計	729,124	691,137
投資その他の資産		
投資有価証券	1,658,569	1,614,073
その他	1,791,796	1,957,547
貸倒引当金	60,904	65,439
投資その他の資産合計	3,389,461	3,506,181
固定資産合計	5,295,782	5,361,286
資産合計	29,493,986	33,275,445

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	785,515	890,696
未払法人税等	592,818	1,517,750
契約負債	244,819	1,483,323
賞与引当金	778,365	911,200
受注損失引当金	103,525	30,375
その他	1,665,394	1,758,996
流動負債合計	4,170,439	6,592,343
固定負債		
退職給付に係る負債	510,963	491,325
その他	260,416	286,204
固定負債合計	771,379	777,530
負債合計	4,941,819	7,369,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,000	520,000
資本剰余金	276,555	276,555
利益剰余金	23,705,817	25,100,744
自己株式	792,569	882,308
株主資本合計	23,709,804	25,014,991
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	732,961	702,290
為替換算調整勘定	12,680	96,494
退職給付に係る調整累計額	35,471	25,886
その他の包括利益累計額合計	781,113	824,671
非支配株主持分	61,249	65,908
純資産合計	24,552,167	25,905,571
負債純資産合計	29,493,986	33,275,445

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	6,849,807	8,354,280
売上原価	4,025,927	4,247,044
売上総利益	2,823,879	4,107,235
販売費及び一般管理費	1,262,726	1,401,190
営業利益	1,561,153	2,706,045
営業外収益		
受取利息	2,784	5,113
受取配当金	8,350	12,525
保険解約返戻金	-	12,104
為替差益	9,514	20,123
その他	5,179	9,051
営業外収益合計	25,828	58,917
営業外費用		
支払利息	1	-
その他	166	471
営業外費用合計	168	471
経常利益	1,586,813	2,764,491
特別利益		
補助金収入	28,582	-
特別利益合計	28,582	-
特別損失		
固定資産除売却損	-	252
固定資産圧縮損	28,422	-
損害補償損失引当金繰入額	-	34,000
特別損失合計	28,422	34,252
税金等調整前四半期純利益	1,586,973	2,730,239
法人税、住民税及び事業税	576,206	913,413
法人税等調整額	60,574	13,119
法人税等合計	515,632	900,293
四半期純利益	1,071,341	1,829,945
非支配株主に帰属する四半期純利益	322	4,658
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,071,018	1,825,286

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純利益	1,071,341	1,829,945
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,561	30,671
為替換算調整勘定	12,851	83,814
退職給付に係る調整額	31,993	9,585
その他の包括利益合計	45,419	43,557
四半期包括利益	1,116,760	1,873,503
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,116,438	1,868,844
非支配株主に係る四半期包括利益	322	4,658

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(訴訟関係)

当社及び当社の連結子会社であるNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.(清算会社)他1者は、オマーン国においてNJS CONSULTANTS(OMAN),L.L.C.が清算手続きを開始したことに起因して、取引先より清算手続きの取下げ、または清算会社による契約業務の履行、もしくは損害賠償(3,807千オマーンリアル 約1,497,000千円)の支払いを求める訴えを2017年12月より提起されています。

当社としましては、会社清算手続きは当該取引先との契約条項に則った正当な手続きであると考えており、法廷の場で適切に対応していく方針です。

(注)()内の金額につきましては、2024年3月31日時点における為替レートで換算しています。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2023年1月1日至2023年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自2024年1月1日至2024年3月31日)

当社グループの売上高は、通常の業務の形態として、第2四半期に完成する業務の割合が大きいため、各四半期連結会計期間に比べ第2四半期連結会計期間の売上高が増加する傾向にあり業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
減価償却費	78,982千円	79,783千円
のれんの償却額	5,933	5,933

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	382,543	40	2022年12月31日	2023年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金900千円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	430,359	45	2023年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,012千円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	国内業務	海外業務	計				
売上高							
上水道	1,455,825	237,246	1,693,071		1,693,071		1,693,071
下水道	4,375,015	84,604	4,459,619		4,459,619		4,456,619
環境その他	325,523	313,555	639,078		639,078		639,078
顧客との契約から 生じる収益	6,156,363	635,406	6,791,770		6,791,770		6,791,770
その他の収益				58,037	58,037		58,037
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,156,363	635,406	6,791,770	58,037	6,849,807		6,849,807
計	6,156,363	635,406	6,791,770	58,037	6,849,807		6,849,807
セグメント利益又は 損失()	1,562,895	40,987	1,521,908	39,244	1,561,153		1,561,153

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業を行っています。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	国内業務	海外業務	計		
売上高					
上水道	1,642,100	280,772	1,922,873		1,922,873
下水道	5,632,489	47,597	5,680,087		5,680,087
環境その他	273,430	477,889	751,319		751,319
顧客との契約から 生じる収益	7,548,020	806,259	8,354,280		8,354,280
その他の収益					
外部顧客への売上高 セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,548,020	806,259	8,354,280		8,354,280
計	7,548,020	806,259	8,343,280		8,354,280
セグメント利益	2,706,018	27	2,706,045		2,706,045

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益	112円25銭	191円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,071,018	1,825,286
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,071,018	1,825,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,541	9,537

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2024年2月27日開催の取締役会において株式会社ドートの子会社化について決議し、2024年4月1日に株式を取得しました。

1. 株式取得の目的

当社は、水と環境のオペレーションカンパニーを目指し業容拡大、ソリューション（課題解決能力）の強化、人的資本の強化等に取り組んでいます。本株式取得は、この目標を達成するため、上下水道を中心としたコンサルティングとオペレーションの体制強化を図ることを目的としています。

2. 買収する会社の名称、事業の内容、規模

- | | |
|-------------|---------------------------|
| (1)被取得企業の名称 | 株式会社ドート |
| (2)事業の内容 | 上下水道施設の調査・計画・設計業務、点検・診断業務 |
| (3)資本金の額 | 10,000千円 |

3. 株式取得の時期

2024年4月1日

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|--------------|-----------|
| (1) 取得する株式の数 | 200株 |
| (2) 取得価額 | 310,000千円 |
| (3) 取得後の持分比率 | 100% |

(連結子会社の合併)

当社は、2024年4月23日開催の取締役会において、下記のとおり当社の連結子会社である株式会社N J S・E & Mと株式会社水道アセットサービスについて、2024年10月1日をもって合併することを決議しました。

1. 合併の目的

上下水道事業におけるカスタマーサービスの強化を図ることを目的としています。

2. 合併の要旨

- | | |
|----------------------------------|---|
| (1) 合併の日程 | |
| 合併契約締結日 | 2024年8月1日(予定) |
| 合併期日(効力発生日) | 2024年10月1日(予定) |
| (2) 合併の方式 | 株式会社N J S・E & Mを存続会社、株式会社水道アセットサービスを消滅会社とする吸収合併 |
| (3) 合併に係る割当の内容 | 当社の完全子会社間の合併のため、合併による新株発行その他の金銭等の交付は行いません。 |
| (4) 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い | 該当事項はありません。 |

3. 合併後の状況

合併後の存続会社の商号は「株式会社水道アセットサービス」に変更します。

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定です。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

株式会社N J S
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 安 達 博 之

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 三 宅 清 文

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉 野 直 志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社N J Sの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社N J S及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。